質問回答書

案件名称: 国産木材を活用した大阪市中央区役所庁舎整備業務委託

回答日: 令和7年5月9日(金)

質問番号	質問内容	回答
1	01-1募集要項 3ページ、4、(7) 「公的施設、商業施設など不特定多数が利用する施設 における・・・」とあるが、事業主が民間の病院や児童 福祉施設等も含まれますか?	含まれます。
2	04-2現況図 1~4ページ 図中で示されている範囲が1ページ目と2、4ページで食い違うが、今回の改修整備区域は1ページ目以外の着色している範囲と考えて良いか?	お見込みのとおりです。
3	庁舎の内装制限についてご教示いただけますでしょう か(不燃・準不燃等)	建築基準法・消防法及び関係法令における内装制限 を遵守し、現行法規に抵触しない提案・整備としてくだ さい。
4	現地確認会に配布された図面のCADデータは提供いただけますでしょうか。また断面図、展開図をご提供いただくことは可能でしょうか。	提供できる各種図面は、契約締結後に確認していた だきます。
5	改修整備区域のおおよその面積をご教示いただけま すでしょうか。	現地確認日の際にお渡ししました「1階平面図」により ご確認ください。
6	施工時に仮設材等を仮置きできるスペースはあります でしょうか。	仮設材等を仮置きできるスペースの大きさや期間等にもよりますので、契約締結後に協議させていただきます。
7	区役所1階 区民情報コーナーの机が現地確認時は1台でしたが、同サイズがもう1台あるとの認識でよいでしょうか。	区民情報コーナーの机は3種類(相談室用、パンフレット閲覧用、事務用)あり、数量は仕様書「6業務内容 (2)改修整備区域 イ区役所1階 区民情報コーナー (イ)必須設備」の数量のとおりです。
8		現在進行中の案件についても対象となります。様式7 -3(過去10年間の類似業務受託実績)の備考欄に その旨ご記載ください。
9	募集要項3(2) 公共工事(整備)の前払い金及び出来高部分払はあり ますか。また前払い金があるとすれば委託料の何割か ご教示ください。	前払い金及び出来高部分払いはありません。
10	募集要項3(5) 契約保証金免除とありますが業務委託契約書(成果物型)の中の第13条1項及び3項より、1項(2)の保証が必要ということでしょうか。	契約保証金については、免除となります。

質問番号	質問内容	回答
11	募集要項3(6)ア、ウ 4(8)ア 総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び 技術的判断等業務の遂行に責任を持つ単独事業者が 仮に選定された場合、それ以外の例えば木工製作や 設置等の施工業務を契約後に施工者に再委託しても よいとの理解でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
12	募集要項6(1)イ 共同体で参加申請する場合の提出書類①~⑩は共同 体の代表者だけのものでよろしいですか。	代表者及び構成員それぞれで提出が必要です。
13	募集要項7(2)イ 選定委員の氏名、現在職、専門分野等の公表の予定 はありますか。	評価結果及び選定結果を中央区ホームページ「入札 契約に関するお知らせ」に公表する際、選定委員の氏 名、現在職、専門分野等についても公表します。
14	共同体として参加する場合、参加申出書類一覧(別表1)のうち、②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩の書類は、構成員それぞれについて提出が必要ですか。あるいは④様式3、⑦様式4、⑧様式5は、共同体として提出するのでしょうか。	代表者及び構成員それぞれで提出が必要です。
15	参加申出書類(別表1)の③について、個人事業者の場合、何を提出すれば良いでしょうか。	代表者の本籍地の市区町村が発行する身分証明書及び法務局発行の成年後見登記にかかる、代表者の登記されていないことの証明書を提出してください。詳細については、大阪府ホームページの下記のページをご覧ください。 トップページ〉しごと・産業〉入札・契約情報〉【物品・委託役務関係】入札参加資格の各種手続案内〉【個人用】物品・委託役務関係競争入札参加資格の審査申請に必要な書類
16	委託料について、契約時、着工時、中間時などの分割の支払いはあるのでしょうか。(募集要項_2頁)	前払い金及び出来高部分払いはありません。
17	区役所1F窓ロサービス課及び来庁者待合スペースの「F.相談ブース」は、どのような相談に対応していますか。隣接が望ましい窓口があれば、教えてください。 (仕様書_5頁)	F相談ブースは転入や戸籍(婚姻等)・国民健康保険の加入や納付に関する相談対応で使用します。現状の相談ブースは、それぞれの窓口に隣接していますが、ご提案において制限はありません。
18	保険福祉センターの「D.カンガルーポッケ」は、おむつ替えや授乳コーナー等を除けば、ある程度開放的なつくりであっても良いでしょうか。(仕様書_8頁)	乳幼児に対して安全性を確保できる場合は、ご提案 において制限はありません。
19	不用物品等の撤去・処分に要する費用は、事業費に含むのでしょうか。もし含む場合、森林環境贈与税に含むのは難しいと捉えますが、考え方をご教示ください。 (仕様書_9頁)	
20	レイアウトを変更する場合において、現在天井に設置 している窓口呼び出しモニターなどを移動することは可 能でしょうか。	移動できる範囲等制限がありますので、契約締結後 に協議させていただきます。
21		提供できる各種図面は、契約締結後に確認していただきます。
22	[仕様書2/事業目的]にて:「導線の複雑化が課題」とありますが、市として具体的に改善したいと考える導線を、差し支えない範囲でご教示いただけますでしょうか。	具体的な課題については、仕様書「6業務内容 (2) 改修整備区域」において、各整備区域の現状課題及 び現地確認日に配付した資料の伝達事項のとおりで す。

質問番号	質問内容	回答
23	[仕様書3/業務期間及び業務場所]にて:業務期間の 範囲内で、改修整備区域毎に工事期間を分けて施工 することは可能でしょうか。	通常の窓口業務に支障がない範囲で施工可能です。
24	[仕様書/6業務内容/(3)その他/ウ 不要物品等の撤去・処分]にて:不要物品の処分費は本事業費に含まれますか。	不要物品等の撤去・処分も事業費に含みます。募集 要項「2業務内容に関する事項 (3)事業規模」の用 途を限定しない事業費での対応となります。
25	[仕様書/13提出資料]について:(1)~(9)の納品物の 紙の提出部数は、各1部でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
26	工事対象範囲について、建築基準法に関連する排煙・ 避難計画等についてご教示ください。また、天井まで届 くパーティションを設置した場合の考え方についても、 同様にご教示いただけますと幸いです。	建築基準法及び消防法及び関係法令を遵守し、現行 法規に抵触しない提案・整備としてください。
27	館内の工事期間中に施工者が利用する電気・水道・トイレ等の使用条件・費用負担の考え方をご教示ください。	光熱水費及びトイレの使用については、制限及び費用負担はありません。トイレ使用については、来庁者利用の妨げにならないよう、ご配慮ください。
28	本事業の施工に伴い発生する施設の電気設備・防災設備工事については、本工事の積算項目の対象外でよろしいでしょうか。	本事業における全工事(LAN配線、システム端末等の設定等を除く)を積算項目の対象としています。事業費については、募集要項「2業務内容に関する事項(3)事業規模」に記載のとおりです。
29	大阪市中央区役所の来訪者数について、①一日の平均数 ②混雑時の平均数 を差し支えない範囲でご教示ください。	①約800人、②約1,100人となります。
30	窓口サービス課の来訪者数について、①一日の平均数 ②混雑時の平均数 を差し支えない範囲でご教示ください。	①約600人、②約900人となります。
31	保健福祉センターの来訪者数について、①一日の平均数 ②混雑時の平均数 を差し支えない範囲でご教示ください。	①約20人、②約50人となります。
32	工事対象範囲について、平面図・展開図・建具図・天 伏図・電気計画図・照明計画図等を含む竣工図の電子 データ(PDFおよびCADデータ)を支給いただけます か。	
33	資材搬入時の搬入経路を教えて下さい。	主な搬入経路は現地確認日の際に配付した「1階平面図」の南側(下部)中央の2箇所の扉からの搬出入となります。搬出入に車両を使用する場合は、庁舎南側駐車スペースをご利用ください。
34	工事期間中の養生材は敷設したままで宜しいですか。	養生材の敷設範囲等については事前に協議を行い、 通常の窓口業務、来庁者利用の妨げにならない範囲 であれば可能とします。
35	大阪府および大阪市の入札参加資格を保持している場合、参加申請書類⑤⑥⑦⑨⑩は免除で宜しいですか。	お見込みのとおりです。参加申出書類③④についても 免除となります。

質問番号	質問内容	回答
36	不用品等の撤去・処分の物量を教えて下さい。	提案内容により物量等が変動するため、現時点では お示しできません。
37	LAN配線に伴う工事でスケジュール調整以外で事業者側に想定される工事はありますか。	スケジュール調整以外の業務(工事)はありません。
38	電気設備図はもらえますか。	提供できる各種図面は、契約締結後に確認していただきます。
39	施工時に、スタッフが施設のトイレは使用できますか。	使用可能です。トイレ使用については来庁者利用の 妨げにならないよう、ご配慮ください。
40	施工時に施設の電気、水道は使用できますか。	使用可能です。
41	1日の最大の来場者数は大よそどれぐらいでしょうか。	区役所全体の来庁者は約1,500人となります。
42	現状お使いの什器、備品でお困りのことはございます でしょうか。	什器・備品を含む現状の課題については、仕様書「6 業務内容 (2)改修整備区域」において、各整備区域 の現状課題及び、現地確認日に配付した資料の伝達 事項のとおりです。
43	残置指定のパンフレットスタンド-有料広告のラック(1台)はレイアウト上移動してもよろしいでしょうか。制限などありますでしょうか。	移動できる範囲等制限がありますので、契約締結後 に協議させていただきます。
44	該当するエリアの現状レイアウト図面資料があれば支給いただきたいです。また、配付されている図面資料に加え高さ関係のわかる展開図等もあればお願いしたいです。	だきます。
45	工事期間内、撤去、取替品、処分品の一時保管場所 はありますか。	一時保管場所の大きさや期間等にもよりますので、契 約締結後に協議させていただきます。
46	執務エリア内の荷物移動も業務範囲でしょうか。	お見込みのとおりです。
47	を設けとありますが、窓口1ヶ所あたり、どの程度収納量が必要でしょうか。また鍵や収納トビラは必要でしょうか	収納量については、仕様書「6業務内容 (1)共通事項 カ」のとおり同程度の規格を基本とし、鍵や収納トビラについては、仕様書「6業務内容 (1)共通事項ス」のとおり受注事業者確定後、協議により最終決定します。
48	天井、壁面、床面の内容工事は、木質化でない素材 (塗装、塩ビタイル、OAフロア、タイルカーペット、ス チールパーティション他)を使用する場合及び、換気扇 取付け等の電気工事は森林環境譲与税事業費ではな く、用途を限定しない事業費での活用になりますか。	お見込みのとおりです。

質問番号	質問内容	回答
49	区役所1階 窓口サーボス課のM執務机(ロータイプ)3 台、N執務机(ハイタイプ)1台の設置場所・机サイズを ご指示お願い致します。	現状の設置場所は、区役所1階窓ロサービス課マイナンバー窓口(I:テレビ台付近)です。 机サイズはM執務机:幅1,800mm 奥行900mm 高さ700 mm、N執務机:幅1,200mm 奥行450mm 高さ950mm です。
50	区民情報コーナーのキオスク端末は、利用しやすい適 当な場所へ配置とのことですが、移設配線工事は中央 区役所側の工事でよいですか。	
51	区民情報コーナーの相談室ですが、現状と同じように 天井まで塞がれた居室にするためには、不燃間仕切で 部屋を仕切り、照明・空調・排煙・防災設備(消防検査) が必要になります。また換気扇取付けには、天井裏ダ クト工事、電気工事が伴いますが、建物指定の設備工 事会社のご紹介及び、連携作業は可能でしょうか。	当施設は、市設建築物における保守点検・修繕等包括的業務委託事業者と契約を締結しております。その事業者について、情報提供をすることは可能です。また、本事業における全工事(LAN配線、システム端末等の設定等を除く)は、事業費の積算項目となり、再委託する場合は、仕様書「14再委託について」のとおりとなります。
52	保健福祉センター1階 E検診室(診察室)に必要な機能を教えてください。また対象部屋数は診察室1及び2の2部屋分との理解でよろしいですか。	必要な機能は、仕様書「6業務内容 (2)改修整備区域 ウ保健福祉センター1階 保健福祉課及び待合スペース (イ)必須設備 E検診室」に記載の可動式パーテーションです。対象部屋数は、現況図のとおり診察室1及び2を含む5部屋です。
53	案内サイン(キ)について、規格サイズのパネル式にしなければならないアイテムは、現状ポスターパネルで表示されているアイテムに限ってで良いでしょうか。	現状及び新規提案の案内サインについては、原則パネル式とします。
54	搬入、設置日について 今年の12月28日(日)は第4日曜日の閉庁日に該当 しますか。	12月28日(日)は第4日曜日の開庁日です。なお、区役所の開庁日は、仕様書「6業務内容 (3)その他イ導入什器類等の搬入・設置 (参考)開庁時間」のとおりです。
55	内装木質化のため、建築基準法上の内装制限(不燃・ 準不燃・難燃)を確認したいが申請図等で確認すること は可能ですか。	建築基準法・消防法及び関係法令における内装制限 を遵守し、現行法規に抵触しない提案・整備としてくだ さい。
56	区役所1階事務エリアにシャッターがありますが、現状の什器レイアウトから管理用シャッターで現在使われてないと思われますが今後も使用しないと考えてよいですか。	シャッターは、防火シャッターとして設置しているため、 火災等発生した場合は使用します。
57	作業は中央区役所の閉庁時間及び閉庁日など、通常の窓口業務に支障をきたさない範囲で実施すること(通常業務等に影響のない範囲の整備はこの限りではない)とありますが、床の改修は事務エリアの個人机や資料をそのままにしながらの改修は困難と思われますが、改修範囲の業務機能を一時的に別の場所に仮移転するなどは可能ですか。	原則、執務エリアは、業務機能の仮移転不可となります。なお、執務エリア以外は、契約締結後協議し、通常の窓口業務に支障がない範囲で仮移転可能です。
58	診察室が一式となっていますが、必要什器が不明で す。必要什器をお教えください。	診察室の必須設備については、可動式パーテーション及び仕様書「6業務内容 (1)共通事項 シ」のとおり企画提案内容により決定します。
59	必須設備と独自提案の設備において国産木材使用を 証明されている既製品で製造元から納入の承諾を得 た物品を導入することは可能ですか。	国産木材を使用したことを証明する書類(木材産地が分かる出荷証明書等)の提出があれば可能です。

質問番号	質問内容	回答
60	カウンターと机の天板はクリアマットを敷くこと、とありますが本体や脚、仕切り等は木材を使用した上で天板を木材以外の素材にすることは可能ですか。また、それは「森林環境譲与税を活用する事業費」として認められますか。	のマットは、天板の保護及び記載例等の書類を挟む 必要がありますので必須となります。なお、森林環境
61	区民情報コーナーのA窓ロカウンターとK事務用机の 用途は何ですか。	A窓ロカウンターは、来庁者の問い合わせ受付や簡易な相談対応業務、K事務用机は、職員による総合案内業務の事務作業を行っています。
62	区民情報コーナーのD相談室と窓口サービス課のF相談ブースの用途は同じですか。	用途は異なります。D相談室は弁護士による無料法律相談等で使用し、F相談ブースは転入や戸籍(婚姻等)・国民健康保険の加入や納付に関する相談対応で使用します。
63	区民情報コーナーのフロアマネージャー休憩スペース に必要仕様はありますか。また、現状と同程度の面積 が必要ですか。	必須設備は、仕様書「6業務内容 (2)改修整備区域 イ区役所1階区民情報コーナー (イ)必須設備 I パーテーション」及び同時に2名が休憩できる机と椅 子であり、必須設備を設置し、利用できる程度の面積 を想定しています。
64	保健センターのカウンターと執務エリアの間にパー テーションは必要ですか。	特に必要ではなく、ご提案において制限はありませ ん。
65	不要物品等の撤去・処分に関して、今回の整備で物品を入れ替えた場合、他所属へ譲渡する物品は決まっていますか。	不要物品等の撤去・処分に関して、他所属に譲渡する物品は、提案内容により異なるため、現時点では決まっていません。
66	共通:国産木材を使用した木製什器類の一部に、国産 木以外の部材(座面クッション、キャスター、金属部材等)を使用した場合、国産木材を使用した木製什器類 の一体として認められるか、お教え戴きたい。	木材を主材料とした木製什器類であれば可とします。なお、森林環境譲与税を活用する事業費の対象外となる事例については、以下のとおりです。 ・木材を主材料としない木製備品の購入、木質化工事・木材を主材料とするが、木材以外の部分について木材を使用できないこと(強度等)を説明できない木製備品の購入、木質化工事・木材にかかる経費より木材以外にかかる経費が上回る木製備品の購入、木質化工事
67	共通:以下のCADデータがあればご提供いただきたい (平面図、天井伏せ図、照明配灯図)。	提供できる各種図面は、契約締結後に確認していただきます。
68	共通:ア〜ウ区画の短計図データがあればご提供戴きたい(PDFで結構です)。	提供できる各種図面は、契約締結後に確認していただきます。
69	共通:選定委員は何処の誰が担うか、お教え戴きたい。	評価結果及び選定結果を中央区ホームページ「入札 契約に関するお知らせ」に公表する際、選定委員についても公表します。

質問番号	質問内容	回答
70	仕様書:「イ 区役所1階 区民情報コーナー (イ)必須設備 D相談室」、の中で、「天井までの壁で間仕切り」と有るが、具体的に何の相談がなされるのか、お教え戴きたい。	弁護士による無料法律相談等で市民の方が使用します。
71	仕様書:「ウ 保険福祉センター1階 保健福祉課及び 来庁者待合スペース (イ)必須設備B椅子」で「1人掛け・待合用」と有るが、ベンチでの代替提案は可能か、 お教え戴きたい。	仕様書「5整備にあたっての基本的な考え方 (4)」の とおり来庁者の安全性、利便性等を考慮したものであれば、ベンチの代替提案も可能とします。なお、木製 什器の規格や数量については、仕様書「6業務内容 (1)共通事項 ス」のとおり受注事業者確定後、協議 により最終決定します。
72	現場確認:「ア 区役所1階 窓口サービス課及び来庁 者待合スペース A窓ロカウンター」の、反対側(現況 図:小さな執務エリア側)に設置されたカウンターの使 用用途を、お教え戴きたい。	マイナンバーカードに関する登録等の窓口対応を行っています。
73	現場確認:「ア 区役所1階 窓口サービス課及び来庁 者待合スペース A窓口カウンター」の、両端に有る、 ローカウンターの使用用途を、教えて戴きたい。	一方は、国民健康保険料に関する納付及び相談業務を行っています。もう一方は、マイナンバーカードを利用した各種手続きの窓口対応等を行っています。